

青雲学園授業料軽減制度 提出書類について

1. 提出期限 **令和4年10月3日（月）** 学園事務室まで

2. 支給の条件、補助額、提出書類について

	支給の条件	補助額	提出書類
高 校 生	① ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. R4年7月以降の 就学支援金月額が9,900円 （加算なし）世帯である ウ. 保護者等の 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が 215,400円未満 の世帯	6,600円/月	ア. 青雲学園授業料軽減申込書 イ. 住民票謄本（ マイナンバー以外の全ての事柄(戸籍内容等)が記載 されているもの） ※ 保護者と生徒の住民票が異なる場合は、住民票の除票が必要 ウ. 個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書 ※ 保護者の所得判定に、就学支援金申請時の判定結果を活用予定のため。 判定結果の活用に同意できない場合は、 保護者等全員分の所得課税証明書（課税標準額および調整控除の額が記載されているもの） が必要。
	② ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. R4年7月以降の 就学支援金月額が33,000円 （加算あり）世帯 ウ. 保護者等の 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の合計が 51,300円未満 の世帯	4,000円/月	ア. 青雲学園授業料軽減申込書 イ. 管轄福祉事務所長による証明書 様式の定めはありませんが、手書証明は不可 <記載が必要な内容> 扶助の種類、保護適用期間、保護適用者（続柄記載・生徒本人及び生徒保護者以外は省略でも可）、住所等 ウ. （養護施設等入所者の場合）入所証明書 入所措置を行った支援センター所長又は施設長によるもの
	③ ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. 生活保護世帯	5,300円/月	ア. 青雲学園授業料軽減申込書 イ. 管轄福祉事務所長による証明書 様式の定めはありませんが、手書証明は不可 <記載が必要な内容> 扶助の種類、保護適用期間、保護適用者（続柄記載・生徒本人及び生徒保護者以外は省略でも可）、住所等 ウ. （養護施設等入所者の場合）入所証明書 入所措置を行った支援センター所長又は施設長によるもの
中 学 生	令和4年度より、対象を中学生まで拡大しています。 ④ ア. 保護者等が長崎県内に住所を有する イ. 生活保護世帯	28,000円/月	ア. 青雲学園授業料軽減申込書 イ. 管轄福祉事務所長による証明書 様式の定めはありませんが、手書証明は不可 <記載が必要な内容> 扶助の種類、保護適用期間、保護適用者（続柄記載・生徒本人及び生徒保護者以外は省略でも可）、住所等